News Release



埼玉に新たな価値を創造する『地域 No.1銀行』 ~Value-making Bank~

MUSASHINO BANK

平成28年3月24日

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

武蔵野銀行(頭取 加藤喜久雄)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (女性活躍推進法)に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うための行動 計画を策定いたしましたので、お知らせします。

1. 計画期間

平成28年4月1日~平成31年3月31日(3年間)

2. 当行の課題

- (1) 女性の平均勤続年数が男性に比べて短い(現在 9年5か月)。
- (2) 管理職(主任以上)に占める女性割合が男性に比べて低い(現在 14.3%)。

3. 目標と取組内容、実施時期

以下の取組みを平成28年4月より実施する。

日煙 1

女性の平均継続勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

- ・定期的な従業員意識調査(職場風土、就業継続支援等)、に基づく課題に対応した改善策の 実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスが実現できる職場風土づくりに向けた意識啓発。 (外部講師講演会の実施等)

目標2

管理職(主任以上)に占める女性割合を18%以上にする。

<取組内容>

- ・意識調査を実施し、キャリアアップに関する意識調査を実施。
- ・経営職・管理職向けに女性活躍推進に関するセミナーを実施し、女性活躍の必要性について の理解促進。
- ・従業員一人ひとりのキャリアプランを本人と上司で作成するなど、中長期の視点で育成。

以上

報道機関からのお問い合わせ先 人事部 人材活躍推進室 谷口 電話 048-641-6111 内線2251



武蔵野銀行 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-8 http://www.musashinobank.co.jp